



K "K" LINE
川崎汽船株式会社®

(第144期定時株主総会招集ご通知添付書類)

第144期 報告書

自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日

証券コード：9107



株主の皆さまへ	1
事業報告	2
連結貸借対照表	22
連結損益計算書	24
連結株主資本等変動計算書	25
連結計算書類に係る会計監査人監査報告書 謄本	27
貸借対照表	28
損益計算書	30
株主資本等変動計算書	31
会計監査人監査報告書 謄本	33
監査役会監査報告書 謄本	34

株主の皆さまへ

株主の皆さまには、平素から格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。事業報告をお届けするにあたり、一言ご挨拶申し上げます。

2011（平成23）年度（2011年4月1日から2012年3月31日まで）は、コンテナ船、ドライバルク船、油槽船の市況の低迷に加え、円高、燃料油価格高騰等の大変厳しい事業環境にさらされ、当社グループは大きな額の損失を計上することになりました。こうした事業環境の変動に対する抵抗力をつけるため、本年4月に見直した新中期経営計画「“K” LINE Vision 100 - Bridge to the Future -」において、2012年度経常損益の黒字化に加え、安定収益体制の構築と、財務体質の強化を最重要課題として掲げ、経営基盤の強化に取り組んでまいります。

配当につきましては、連結純利益を基準に金額を決定する方針としており、2011年度は損失を計上しましたので、株主の皆さまには誠に申し訳ございませんが無配とさせていただきます。また、2012年度は利益を計上できると予想していますが、当社グループを取りまく情勢が極めて不透明であることから、現時点での2012年度の配当予想は未定としています。

皆さまのご期待にお応えできるよう、復配の実現に向けてグループ企業の役員・従業員一丸となって努力してまいりますので、引き続きご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。



代表取締役社長 朝倉 次郎

(添付書類)

事業報告 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

[一般概況]

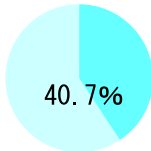
当期(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)における世界経済は、欧米先進国では財政危機の顕在化により景気が減速し、中国、インドをはじめとした新興国でも経済成長が鈍化しました。国内経済も、東日本大震災の影響による落ち込みから持ち直しつつあるものの、円高の長期化、タイ洪水等により停滞しました。

海運業を取りまく事業環境は、市況低迷、円高、燃料油価格高騰等により大変厳しいものとなりました。コンテナ船市況は、欧米向け荷動きの鈍化と大型コンテナ船就航によるスペース供給増により低迷しました。ドライバルク船市況も、夏場以降一時的に回復を見たものの、新造船の大量竣工等により低迷しました。また、自動車の荷動きは、東日本大震災、タイ洪水の影響により減少しました。

この結果、当期の連結売上高は9,723億10百万円(前期比127億73百万円減少)、営業損失は405億63百万円(前期は586億9百万円の営業利益)、経常損失は489億55百万円(前期は473億50百万円の経常利益)、当期純損失は413億51百万円(前期は306億3百万円の当期純利益)となり、前期比で大幅な悪化となりました。

セグメント毎の業績概況は次のとおりです。

コンテナ船セグメント

			売上高構成比
売上高	3,954億円	(前期比11.1%減)	
経常損益	417億円の損失	(前期は290億円の利益)	

当期の当社グループの積高は、アジア出し北米、欧州向けでは欧米の景気減速により減少したものの、北米、欧州出しアジア向けは増加しました。南北航路、アジア域内航路も合わせた当社グループ全体の積高は前期比約3%の増加となりました。

一方で、当期の運賃市況は、大型コンテナ船就航により船腹需給が悪化し、夏場のピークシーズンサーチャージの課徴も不調に終わり、下落傾向が続きました。当社は、リーマンショック以降縮小した船隊規模を維持し、慎重な事業運営を継続しています。減速航行をはじめとしたコスト削減の徹底、サービスの合理化に努めましたが、前期比減収減益となり損失を計上するに至りました。

不定期専用船セグメント

売上高	4,635億円	(前期比3.7%増)	売上高構成比 47.7%
経常損益	86億円の損失	(前期は169億円の利益)	

【ドライバルク事業】

新造船の大量竣工により低迷した大型船市況は、夏場以降中国の鉄鉱石輸入量増加により一時は1日当たりの傭船料3万米ドルを超える水準まで回復したものの、年初以降はブラジルの洪水による鉄鉱石の出荷減もあり市況は再び急落しました。中小型船の市況は、石炭や穀物が堅調な荷動きを見せましたが、やはり新造船の大量竣工により全般に低調に推移しました。この結果、ドライバルク事業全体では前期比で増収減益となりました。

【自動車船事業】

日本からの完成車輸出台数は、東日本大震災による生産、出荷の減少が大きく、前期比6%減少しました。一方、復航及び三国間航路の荷動きは堅調に推移し、当社グループの総輸送台数は前期比約10%増加しました。東日本大震災、タイ洪水の影響は、収入の減少に加え配船効率の低下となり一時は一部船舶の停船を余儀なくされる事態となりました。その結果、前期比増収ながら損失を計上するに至りました。

【エネルギー資源輸送事業】

油槽船は、大型原油船の長期契約船は安定収益を確保しました。一方、中型原油船、石油製品船市況は低迷が続きました。スポット運航船の返船、処分を進め船隊縮小による収支改善に努めました。

液化天然ガス輸送船は、全船が中長期契約に従事し、収支が改善しました。

オフショア支援船は、新造船5隻が当期に竣工して7隻の運航体制となりました。エネルギーメジャーとの中長期契約も獲得でき、本格的な事業運営体制が確立できました。

エネルギー資源輸送事業全体では、前期比減収となり損失が拡大しました。

【重量物船事業】

重量物船事業は、新造船2隻の投入により増収となりました。夏場以降の市況回復の遅れとSALグループ完全子会社化に伴うのれん償却費が増加したものの、ユーロ安の影響により、損失は横ばいとなりました。

【近海・内航事業】

近海不定期船輸送では、輸送量は前期に比べて増加しました。近海定期船輸送では、往航の鉄鋼製品は輸送量を伸ばしたものの年度後半には急激な円高とタイにおける洪水の影響で輸送量が減少しました。復航輸送の木材製品は輸送量が減少しましたがバルク貨物輸送では数量を伸ばしました。

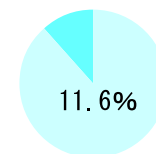
内航事業では東日本大震災の影響により寄港地変更等の影響を受けましたが、内航不定期船輸送では前期並みの輸送量を確保しました。内航定期船輸送では、前年輸送量を上回りました。八戸／苫小牧のフェリー航路では、トラック・乗用車・旅客とも前年輸送量を上回りました。

その他

売上高	1,133億円	(前期比21.9%増)
-----	---------	-------------

経常損益	66億円の利益	(前期比39.4%増)
------	---------	-------------

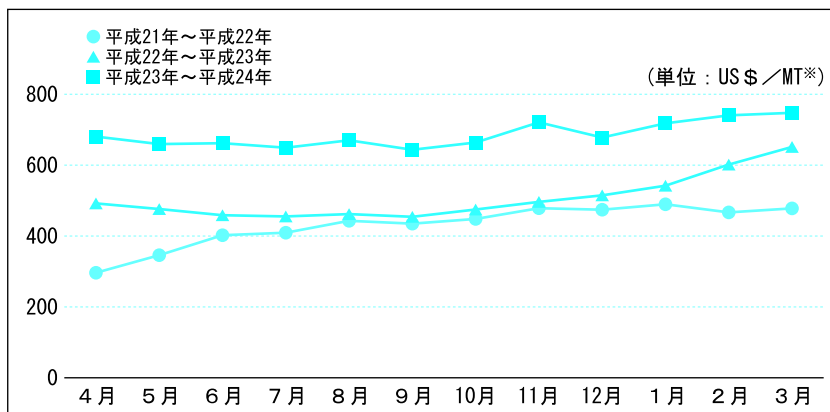
売上高構成比



【物流・港運事業】

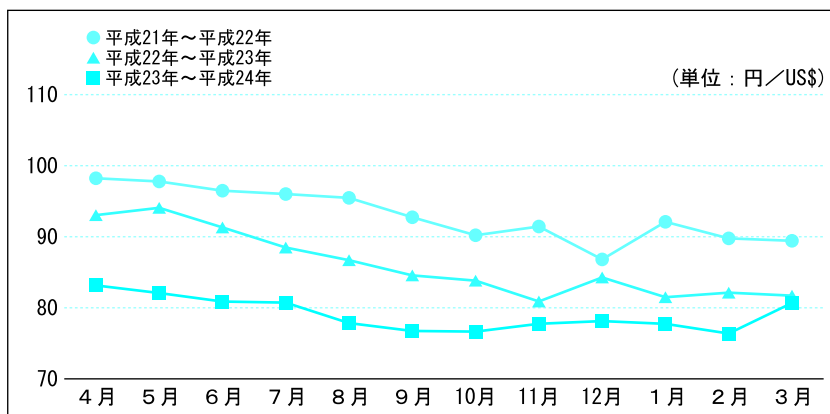
国際物流事業は、日本、中国、アジアからの輸出貨物の増加に加え、タイ洪水後のサプライチェーン復旧のための緊急航空貨物の需要もあり増収増益となりました。国内物流事業では、陸送事業において東日本大震災の影響により扱い貨物が減少しましたが、震災復興に伴う倉庫需要の増加があり、増収増益となりました。

燃料油価格の推移



※MT：メトリックトン（1メトリックトンは1,000キログラム）

為替レートの推移



(2) 設備投資等の状況

当社グループでは、当期に全体で2,391億96百万円の設備投資を実施しました。

コンテナ船セグメント及び不定期専用船セグメントにおいて、船舶建造を中心にそれぞれ251億61百万円及び2,089億80百万円の設備投資を実施しました。

上記のほか、建物、ターミナル機器、器具等に50億55百万円の投資を実施しました。

(3) 資金調達状況

当期における重要な資金調達はありません。

(4) 対処すべき課題

平成23年4月に市場の構造変化や将来の需要拡大に対応するべく「“K” LINE Vision 100 - 新たな挑戦」を策定しました。しかしながら、コンテナ船、ドライバルク船市況が大幅に悪化し、加えて東日本大震災、円高、燃料油価格高騰等により、平成23年度は当期純損失を計上するに至りました。

この結果を受け、平成24年4月に3つの最重要課題「2012（平成24）年度経常損益の黒字化」、「安定収益体制の構築」、「財務体質の強化」を掲げ、新中期経営計画「“K” LINE Vision 100 - Bridge to the Future -」を策定しました。

新中期経営計画「“K” LINE Vision 100 - Bridge to the Future -」においては平成20年4月以降一貫して掲げている5つの基本課題について取組みを継続し、「“K” LINE Vision 100」のメインテーマである「共生と持続的成長」の達成に向けてグループ一丸となって取り組んでまいります。

5つの基本課題

- ①環境保護への取組み
- ②確固たる安全運航管理体制
- ③最適・最強組織によるボーダレス経営
- ④戦略投資と経営資源の適正配分
- ⑤企業価値の向上とリスク管理の徹底

さらに、次の3つの最重要課題を掲げ重点的に取り組みます。

3つの最重要課題

①2012（平成24）年度経常損益の黒字化

当社グループは一丸となり、減速航行による燃料消費量削減、一般管理費削減等の徹底したコスト削減を進めます。コンテナ船事業においては、不採算航路の整理、不経済船の返船及び処分による船隊スリム化を行い、また省エネ対応の新造大型コンテナ船就航に伴う運航費単価の削減を実現し、効率化、収益性の向上を図ることによって、リーマンショック以降継続している慎重な事業運営を行います。これらコスト削減、サービス合理化により280億円の収支改善を見込みます。

運賃市況は、コンテナ船事業においては、今年に入り、運賃修復が着実に進んでおり、一定の回復を見込みます。また、ドライバルク事業においても足元の市況は低迷していますが、今年の後半より需給は徐々に改善し、緩やかな回復を見込みます。これら市況回復等により185億円の収支改善を見込みます。

その他、前期に発生した自然災害の影響からの回復や新規事業の稼働開始等の改善要因を合わせ、平成24年度経常利益は120億円を予想します。

②安定収益体制の構築

大きく変動する事業環境の下においても安定的に収益を確保できる体制の構築へ向け以下の施策に取り組みます。

a. コンテナ船事業の構造改革：

- ・ コンテナ船事業においては、構造改革を継続的に断行し収支改善に努めます。
 - 不採算航路の整理、不経済船の返船及び処分による船隊スリム化を行います。
 - 省エネ対応の新造大型コンテナ船就航により航路再編を行い、運航費単価を削減します。
 - 減速航行による燃料消費量削減、全世界におけるコスト削減を継続して推進します。

b. ドライバルク事業、自動車船事業の安定収益拡大：

- ・ ドライバルク事業においては、国内外顧客との既存の中長期契約の維持に加え、新興国を中心に海外顧客との中長期契約を獲得し、安定収益の拡大に取り組みます。
- ・ 自動車船事業においては、日本からの完成車輸送需要への対応に加え、生産拠点の海外シフトや、中国・アジア向け需要の増加といったトレードパターンの変化に応じた航路編成を行い、安定収益幅の拡大を図ります。また、新たな事業基盤として非自走貨物の取り扱い拡大に取り組みます。
- ・ その他エネルギー資源輸送事業、重量物船事業、物流事業等各事業分野においても、安定収益化への取組みを継続します。

③財務体質の強化

平成24年度以降の投資キャッシュ・フロー規模を減価償却費約600億円を下回る500億円に抑制し、資金収支を改善し、有利子負債圧縮による財務基盤強化に取り組みます。新規投資は、従来の規模拡大に軸足を置いた投資方針を見直し、安定収益、高収益分野に厳選します。

投資キャッシュ・フロー比較

(単位：億円)

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
新 経 営 計 画	832	500	500	500
旧 経 営 計 画	950	800	650	—
旧 経 営 計 画 と の 差 異	△118	△300	△150	—

(5) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第 141 期 平成21年 3 月期	第 142 期 平成22年 3 月期	第 143 期 平成23年 3 月期	第144期(当期) 平成24年 3 月期
売 上 高 (百万円)	1,244,317	838,032	985,084	972,310
経 常 利 益 (△は経常損失) (百万円)	60,010	△66,272	47,350	△48,955
当 期 純 利 益 (△は当期純損失) (百万円)	32,420	△68,721	30,603	△41,351
1 株 当 たり 当 期 純 利 益 (△は当期純損失) (円)	50.89	△106.24	40.08	△54.14
総 資 産 (百万円)	971,602	1,043,884	1,032,505	1,066,648
純 資 産 (百万円)	356,152	331,864	314,986	259,934
1 株 当 たり 純 資 産 (円)	525.43	403.53	381.87	317.59

(注) 各年度別の概況は次のとおりです。

第141期：経営計画“K”LINE Vision 100を策定し、共利共生と持続的成長をテーマに事業の拡大に取り組みました。期央以降の急激な世界景気後退の影響を受け、速やかに対応策を実施しましたが、前期比減収減益となりました。

第142期：世界経済の低迷、円高、燃料油価格の高止まりによる事業環境の悪化に対応して、余剰船腹の処分、コスト削減、コンテナ船事業の構造対策等の緊急対策を実施しましたが、前期比減収となり損失を計上するに至りました。

第143期：平成21年以降の急激な事業環境の変化に対応するため、中期経営計画を見直し、“K”LINE Vision 100 KV2010を策定しました。平成22年度黒字化と早期復配、安定収益基盤の拡大と持続的成長、財務体質の改善・強化をミッションに掲げ、収支改善に取り組みました。世界経済は新興国の堅調な成長を背景に回復傾向となり、事業環境も改善、前期比増収となり、黒字転換を果たすことができました。

第144期：前記「(1) 事業の経過及びその成果」(2頁から5頁まで)に記載のとおりです。

(6) 重要な子会社の状況（平成24年3月31日現在）

会社名	資本金	出資比率(%)	主要な事業内容
川崎近海汽船株式会社	2,368百万円	(50.7)	海運業
ケイラインロジスティックス株式会社	600 "	91.9	航空運送代理店業
株式会社シーゲートコーポレーション	270 "	100.0	港湾運送業
株式会社ダイトコーポレーション	842 "	100.0	港湾運送業
太洋日本汽船株式会社	400 "	100.0	船舶管理業
日東物流株式会社	1,596 "	100.0	港湾運送業
北海運輸株式会社	60 "	80.1	港湾運送業
INTERNATIONAL TRANSPORTATION SERVICE, INC.	2,768万米ドル	100.0	港湾運送業
"K" LINE AMERICA, INC.	1,550 "	100.0	海上運送代理店業
"K" LINE BULK SHIPPING (UK) LIMITED	3,397 "	(100.0)	海運業
"K" LINE (HONG KONG) LIMITED	1,500万香港ドル	100.0	海上運送代理店業
K LINE OFFSHORE AS	51,254万ノルウェークローネ	95.2	海運業
"K" LINE PTE LTD	113万米ドル	100.0	海運業
SAL Heavy Lift GmbH	12,055万ユーロ	(100.0)	海運業

- (注) 1. 出資比率欄の()内数値は、子会社保有の出資比率を含んでいます。
2. 川崎近海汽船株式会社の出資比率50.7%は、他の子会社の出資比率3.1%を含んでいます。
3. "K" LINE BULK SHIPPING (UK) LIMITEDの出資比率は、当社の100%出資子会社である"K" LINE HOLDING (EUROPE) LIMITEDの出資によるものです。
4. SAL Heavy Lift GmbHの出資比率は、当社の100%出資子会社である"K" LINE HEAVY LIFT (GERMANY) GmbHの出資によるものです。

(7) 主要な事業内容（平成24年3月31日現在）

コンテナ船セグメント	コンテナ船事業
不定期専用船セグメント	ドライバルク事業、自動車船事業、エネルギー資源輸送事業、重量物船事業、近海・内航事業
その他	物流・港運事業等

(8) 主要な拠点等（平成24年3月31日現在）

① 当社

名 称	所 在 地
本 社	東京都千代田区内幸町二丁目1番1号（飯野ビルディング）
本 店	神戸市中央区海岸通8番（神港ビルヂング）
名 古 屋 支 店	名古屋市中村区那古野一丁目47番1号（名古屋国際センタービル）
関 西 支 店	神戸市中央区栄町通一丁目2番7号（大同生命神戸ビル）
海 外 駐 在 員 事 務 所	北京、マニラ、中東（デュバイ）

② 子会社

会 社 名	所 在 地
川 崎 近 海 汽 船 株 式 会 社	東京、釧路、札幌、苫小牧、八戸、日立、日立港、大阪、北九州、日南
ケイラインロジスティックス株式会社	東京、成田、原木、名古屋、大阪
株式会社シーゲートコーポレーション	広島、東京、水島、呉、徳山、防府、門司、福岡
株式会社ダイトコーポレーション	東京、千葉、横浜
太 洋 日 本 汽 船 株 式 会 社	神戸、東京
日 東 物 流 株 式 会 社	神戸、東京、名古屋、大阪、水島
北 海 運 輸 株 式 会 社	札幌、釧路、小樽、苫小牧、東京
INTERNATIONAL TRANSPORTATION SERVICE, INC.	米国
“K” LINE AMERICA, INC.	米国
“K” LINE BULK SHIPPING (UK) LIMITED	英国
“K” LINE (HONG KONG) LIMITED	中国
K LINE OFFSHORE AS	ノルウェー
“K” LINE PTE LTD	シンガポール
SAL Heavy Lift GmbH	ドイツ

③ その他の海外主要拠点

韓国、中国、台湾、タイ、フィリピン、シンガポール、マレーシア、インドネシア、ベトナム、インド、豪州、英国、ドイツ、フランス、オランダ、ベルギー、イタリア、フィンランド、デンマーク、ノルウェー、スウェーデン、スペイン、ポルトガル、トルコ、カナダ、米国、メキシコ、ペルー、チリ、ブラジル、南アフリカ

(9) 従業員の状況（平成24年3月31日現在）

セグメントの名称	従業員数（名）
コンテナ船	3,239
不定期専用船	803
その他	3,357
全社（共通）	304
合計	7,703
前期末	7,477
前期末比増減	+226

（注）「全社（共通）」として記載している従業員は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものです。

(10) 主要な借入先（平成24年3月31日現在）

借入先	借入金残高
株式会社みずほコーポレート銀行	74,020 ^{百万円}
株式会社日本政策投資銀行	60,313
株式会社三菱東京UFJ銀行	35,714
住友信託銀行株式会社	28,909
三菱UFJ信託銀行株式会社	26,365

（注）住友信託銀行株式会社は、平成24年4月1日付で中央三井信託銀行株式会社及び中央三井アセット信託銀行株式会社と合併し、三井住友信託銀行株式会社に商号変更しています。

(11) 船舶の状況（平成24年3月31日現在）

セグメントの名称	船種	区分	隻数 (隻)	重量トン数 (MT)
コンテナ船	コンテナ船	所有	11	627,481
		傭船	69	3,666,070
		合計	80	4,293,551
不定期専用船	ドライバルク船	所有	70	8,226,426
		傭船	166	17,533,963
		合計	236	25,760,389
	自動車船	所有	39	582,972
		傭船	58	828,069
		合計	97	1,411,041
	エネルギー資源輸送船	所有	35	3,230,020
		傭船	19	2,415,351
		合計	54	5,645,371
	重量物船	所有	16	166,913
		傭船	0	0
		合計	16	166,913
	近海船・内航船	所有	27	260,691
		傭船	25	260,502
		合計	52	521,193
合計		所有	198	13,094,503
		傭船	337	24,703,955
		合計	535	37,798,458

(注) 所有船の隻数は共有船を含み、重量トン数は共有船の当該船舶における他社持分を含んでいます。

(12) その他企業集団の現況に関する重要な事項

① 東日本大震災被災地への支援活動

被災地で救援活動にあたる陸上自衛隊への支援策として、フェリーによる隊員・車両の輸送を実施しました。また、仮設住宅建設資材や飲料水、衣類等の救援物資の海上輸送にも協力しています。

海上輸送支援に加え、陸上自衛隊駐屯地へ食糧保管用冷凍コンテナの無償貸与を実施するとともに、三陸沿岸の主要産業である水産業の復興のために、冷凍コンテナの無償提供を行いました。津波で損壊・流失した保冷倉庫の代替として水産加工業者の皆さまに活用していただいています。

②本社移転

平成23年10月に、日比谷セントラルビル（東京都港区）から飯野ビルディング（東京都千代田区）への本社事務所移転を実施しました。同移転に伴い入居フロア数を7フロアから3フロアに集約し、役職員・関係部署間の連携強化を図っています。

2. 会社の株式に関する事項（平成24年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 2,000,000,000株
 (2) 発行済株式の総数 765,382,298株
 (3) 株主数 45,092名
 (4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	73,709 ^{千株}	9.64%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	43,087	5.63
みずほ信託銀行株式会社退職給付信託川崎重工業口再信託受託者資産管理サービス信託銀行株式会社	30,000	3.92
J F E ス チ ー ル 株 式 会 社	28,174	3.68
株 式 会 社 損 害 保 険 ジ ャ パ ン	27,295	3.57
小 手 川 隆	24,531	3.21
チェース マンハッタン ハンク シーティエス クライアーツ アカウント エスクロウ	14,467	1.89
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	14,331	1.87
モルガンスタンレーアント・カンパニーインターナショナルビエールシー	14,098	1.84
東 京 海 上 日 動 火 災 保 険 株 式 会 社	14,010	1.83

(注) 持株比率は自己株式（1,345,062株）を控除して計算しています。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

平成24年3月31日時点における転換社債型新株予約権付社債の残高は以下のとおりです。

2013年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債	25,496百万円
合 計	25,496百万円

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等（平成24年3月31日現在）

氏名	地位	担当及び重要な兼職の状況
前川 弘幸	取締役 会長	
朝倉 次郎	代表取締役社長（社長執行役員）	
佐伯 隆	代表取締役（副社長執行役員）	社長補佐、ドライバルク事業部門、エネルギー資源輸送事業部門管掌
村上 英三	代表取締役（専務執行役員）	コンテナ船事業部門、港湾事業、自動車船事業部門、船舶部門、技術、環境管掌
吉田 圭介	代表取締役（専務執行役員）	IR・広報、情報システム、経営企画管掌、財務担当
鳥住 孝司	代表取締役（専務執行役員）	総務、法務、人事、経理、CSR・コンプライアンス推進管掌、内部監査担当補佐
佐々木 真己	取締役（常務執行役員）	船舶部門担当
鈴木 俊幸	取締役（常務執行役員）	IR・広報、情報システム、経営企画、関連事業推進、物流事業、調査担当 "K" LINE PTE LTD Director
竹永 健次郎	取締役（執行役員）	技術、環境担当
山口 高志	取締役（執行役員）	総務、法務、人事、CSR・コンプライアンス推進担当
鳥山 幸夫	取締役（執行役員）	経理担当、経理グループ長委嘱
小林 俊	取締役	
藪中 三十二	取締役	外務省顧問、株式会社野村総合研究所顧問、立命館大学特別招聘教授
塩田 哲夫	監査役（常勤）	
渡邊 文夫	監査役（常勤）	
堤 則夫	監査役（常勤）	川崎近海汽船株式会社 社外監査役
重田 晴生	監査役	エル・アンド・ジェイ法律事務所 弁護士
野口 二郎	監査役	

- (注) 1. 取締役小林俊氏及び藪中三十二氏は、社外取締役です。なお、当社は藪中三十二氏を当社が上場している各証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、各取引所に届け出しています。
2. 監査役渡邊文夫氏、重田晴生氏及び野口二郎氏は、社外監査役です。なお、当社は重田晴生氏を当社が上場している各証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、各取引所に届け出しています。
3. 監査役塩田哲夫氏は、当社の経理とその関連業務を通じて財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。監査役渡邊文夫氏は、銀行において長年金融業務に携わっており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。
4. 取締役黒谷研一、清水俊雄、守田敏則、皆川善一、山内剛、古河潤之助の6氏は、平成23年6月24日開催の定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任しています。
5. 監査役重田晴生氏は、エル・アンド・ジェイ法律事務所の弁護士です。同事務所は、当社と業務上の取引がありますが、当社依頼案件に同氏は関与していないことから、一般株主と利益相反の生じるおそれがなく、独立性を保持しているものと判断しています。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支給人員	支給額
取 締 役 (うち社外取締役)	17名 (3)	401百万円 (20)
監 査 役 (うち社外監査役)	5 (3)	107 (44)

- (注) 1. 上記には、平成23年6月24日開催の第143期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役6名のうち、無報酬の2名を除く4名に係る報酬が含まれています。
2. 取締役の報酬限度額は、平成13年6月28日開催の定時株主総会において月額60百万円以内と決議いただいています。
3. 監査役の報酬限度額は、平成18年6月26日開催の定時株主総会において月額12百万円以内と決議いただいています。

(3) 社外役員に関する事項

① 当事業年度における主な活動状況

氏 名	地 位	主な活動状況
小林 俊	社外取締役	当期開催の取締役会15回すべてに出席いたしました。社外取締役としての客観的視点から、長年の経営者としての経験と幅広い知識に基づき、適宜発言を行っています。
藪 中 三 十 二	社外取締役	平成23年6月24日に就任後、当期開催の取締役会10回すべてに出席いたしました。社外取締役としての客観的視点から、長年にわたり外交官として培ってきた豊富な国際経験と知識に基づき、適宜発言を行っています。
渡 邊 文 夫	社外監査役	当期開催の取締役会15回すべてに出席、監査役会14回すべてに出席いたしました。常勤監査役として日頃から業務監査及び会計監査の観点から適宜発言を行っています。
重 田 晴 生	社外監査役	当期開催の取締役会15回すべてに出席、監査役会14回すべてに出席いたしました。専門的知見及び見地から適宜発言を行っています。
野 口 二 郎	社外監査役	当期開催の取締役会15回すべてに出席、監査役会14回すべてに出席いたしました。専門的知見及び見地から適宜発言を行っています。

② 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外役員は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、善意でかつ重大な過失がないときは、金10百万円または法令が定める額のいずれか高い方としています。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

項	目	支 払 額
①	当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	151 百万円
②	当社が支払うべき会計監査人の報酬等	89 百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、区分して記載していません。

なお、当社の重要な子会社のうち INTERNATIONAL TRANSPORTATION SERVICE, INC.、“K” LINE AMERICA, INC.、“K” LINE BULK SHIPPING (UK) LIMITED、“K” LINE (HONG KONG) LIMITED、K LINE OFFSHORE AS、“K” LINE PTE LTD、SAL Heavy Lift GmbHの計算関係書類の監査は、当社の会計監査人以外の監査法人が行っています。

(3) 会計監査人が行った非監査業務（公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務）の内容

国際財務報告基準（IFRS）に関するアドバイザー業務に対し、対価を支払っています。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の合意に基づき会計監査人を解任します。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告します。

6. 会社の体制及び方針

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社取締役会は、内部統制システムの構築、その有効性の評価、機能の確保の責務を負っています。当社の体制の概要は次のとおりですが、不断の見直しにより内部統制の実効性を高めるよう、今後も必要に応じて改善を図ってまいります。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は「グループ企業行動憲章」及び「川崎汽船企業行動憲章実行要点」を制定し、法令及び企業倫理の遵守を行動原則の一つとして掲げ、以下を継続して実行しています。

- －コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合、取締役から監査役・取締役会へ報告する体制の確保
- －「取締役会規則」に基づく取締役会の適正な運営
- －「執行役員規則」に基づく執行役員の誠実かつ忠実な業務遂行
- －「就業規則」等の社内規則整備による使用人の規律の徹底
- －内部監査室による内部統制システムの整備・維持・向上に関する取締役会の責務遂行支援
- －代表取締役社長を委員長とするコンプライアンス委員会によるコンプライアンス体制の整備・維持
- －常設のホットラインによる社内通報制度の運用

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

「取締役会規則」「文書規程」に基づき定められた期間中適切に管理し、常時閲覧可能な状態を維持しています。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

業務執行に係る危険（リスク）として以下を認識し、個々のリスクについて対応体制を整備するとともに、危機管理委員会により、危機・リスク管理活動全般を掌握・推進しています。

- －船舶事故（海洋汚染含む）
- －大災害
- －コンプライアンス上の問題
- －その他の経営上のリスク

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会、執行役員会、経営会議及び投資委員会において、重要事項の決定、審議、意見交換を行っており、自由な討議を通じて経営判断の透明性・迅速性の向上を図っています。取締役会は書面決議制度を導入して、機動的な運営を可能としています。

- ⑤ 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
- －グループ企業全てに適用する行動指針として、「グループ企業行動憲章」を定め、これを基礎としてグループ各社で諸規則を定めています。
 - －グループ会社の経営管理は、社内規程で定める基本方針に則り行っています。
 - －グループ会社において、コンプライアンス上問題のある事実が発生した場合には、各社のホットラインに加え当社ホットライン窓口への通報も可能としています。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- 「監査役職務を補助すべき使用人に関する規程」を定め、監査役補助体制を確保しています。
- ⑦ 前項の使用人の取締役からの独立性に関する事項
- 監査役補助者は、監査役会の指揮命令下で監査役職務を補助する業務に従事し、業務の執行にかかる職務を兼務しないこととしています。監査役補助者の考課は監査役が行い、取締役からの独立を確保しています。
- ⑧ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- 「監査役への報告体制等に関する規程」を定め、取締役及び使用人は重要な事項について監査役に報告することとしています。
- 取締役は、監査役から業務執行に関する事項の報告を求められた場合には、速やかに適切な報告を行うこととしています。
- 内部監査室は、監査結果を監査役に適宜報告するとともに、監査役の求めに応じて追加監査を実施することとしています。
- ⑨ その他、監査役が監査が実効的に行われることを確保するための体制
- 取締役は、監査役と代表取締役との定期的な会合や内部監査室との連携等、監査環境の整備に協力しています。
- ⑩ 財務報告の信頼性を確保するための体制
- 当社グループの財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法その他関係法令に基づき、財務報告に係る内部統制システムの有効性の継続的な評価、改善を実施しています。
- ⑪ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況
- 「グループ企業行動憲章」において、「社会秩序や市民の安全を脅かす反社会的勢力及び団体とは断固たる態度をもって対決する」旨を宣言しており、平素から警察、専門の顧問弁護士等の外部機関と、反社会的勢力の排除及び一切の関係遮断に向けて連携しながら迅速に対応できる体制を構築しています。

(2) 会社の支配に関する基本方針

① 基本方針の内容の概要

当社は、株主の皆さま、顧客、取引先、従業員、地域社会等、当社を巡るステークホルダー（利害関係者）との共存・共栄を図り、当社の企業価値・株主共同の利益の確保を目指す者が、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として望ましいと考えます。従いまして、この考え方に反する行動を取る者は望ましくないと考えています。

当社は、当社株式について大規模買付行為がなされる場合、これが企業価値・株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。しかし、株式の大規模買付行為の中には、企業価値・株主共同の利益に資さないものも存在します。従いまして、そのような大規模買付行為を抑止するための枠組みが必要であると考えます。

② 基本方針の実現に資する特別な取組みの概要

(イ) 経営計画による企業価値向上への取組み

平成23年4月に市場の構造変化や将来の需要拡大に対応するべく「“K” LINE Vision 100 - 新たな挑戦」を策定しました。しかしながら、コンテナ船、ドライバルク船市況が大幅に悪化し、加えて東日本大震災、円高、燃料油価格高騰等により、平成23年度は当期純損失を計上するに至りました。

この結果を受け、平成24年4月に3つの最重要課題「2012（平成24）年度経常損益の黒字化」、「安定収益体制の構築」、「財務体質の強化」を掲げ、新中期経営計画「“K” LINE Vision 100 - Bridge to the Future -」を策定しました。

新中期経営計画においては、「“K” LINE Vision 100」のメインテーマである「共利共生と持続的成長」の達成に向けて、一貫して掲げている5つの基本課題に加え3つの最重要課題を掲げて重点的に取り組みます。

5つの基本課題

- I 環境保護への取組み
- II 確固たる安全運航管理体制
- III 最適・最強組織によるボーダレス経営
- IV 戦略投資と経営資源の適正配分
- V 企業価値の向上とリスク管理の徹底

3つの最重要課題

- I 2012（平成24）年度経常損益の黒字化
- II 安定収益体制の構築
- III 財務体質の強化

(ロ)コーポレート・ガバナンスに関する取組み

当社は、その社会的責任を果たし、株主等ステークホルダーの負託に応え、持続的に成長していくためにも、コーポレート・ガバナンス体制の強化とリスク・マネジメント体制の整備強化に取り組み、グループ全体に企業倫理を徹底しつつ、有機的かつ効率的にガバナンスの仕組みを構築し、収益・財務体質の強化と相まってコーポレート・ブランド価値を高めるよう、継続的に努力しています。

③ 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの概要

当社は、平成18年6月開催の定時株主総会において、当社株式の大規模買付行為への対応方針（買収防衛策）を導入し、平成21年6月開催の定時株主総会において、その方針に所要の変更を加えたうえで更新することにつき、株主の皆さまからご承認を受けました。

④ 当社の導入した買収防衛策が、基本方針に沿うものであり、当社の企業価値または株主共同の利益を損なうものではなく、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないことについての取締役会の判断及びその理由

(イ)当該取組みが基本方針に沿うものであること

当社の買収防衛策は、当社株式等に対する買付等が行われる場合に、当該買付等に応ずるべきか否かを株主の皆さまが判断し、あるいは当社取締役会が株主の皆さまに代替案を提案するために必要な情報や時間を確保し、さらに株主の皆さまのために買付者等と協議・交渉等を行うことを可能とすることにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保・向上するための枠組みであり、基本方針に沿うものと判断しています。

(ロ)当該取組みが株主共同の利益を損なうものではなく、また、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないこと

当社は、以下の理由から、本対応方針は基本方針に照らして、当社の企業価値・株主共同の利益を損なうものではなく、また、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しています。

(i) 買収防衛策に関する指針の要件を充足していること

経済産業省及び法務省が公表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則）を完全に充足しています。

(ii) 株主意思を重視するものであること

当社取締役会は、所定の場合には株主総会を招集し、買収防衛策を発動するか否かの判断を株主の皆さまに行っていただきます。

当社の買収防衛策の有効期間は、平成24年3月31日に終了する事業年度に関する定時株主総会の終結の時までの約3年間としており、かつ、かかる有効期間の満了前であっても、当社の株主総会において廃止する旨の決議が行われた場合、または、当社取締役会において廃止する旨の決議が行われた場合には、その

時点で廃止されます。

(iii) 合理的かつ客観的な対抗措置発動要件の設定

当社の買収防衛策は、合理的かつ客観的な要件が充足されない限りは発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みが確保されています。

(iv) 独立委員会の設置

当社は、買収防衛策に関し、当社取締役会の恣意的判断を排除し、株主の皆さまのために買収防衛策の運用に際しての判断を客観的に行う機関として、独立委員会を設置しており、当社取締役会による恣意的な運用ないしは発動を防止するための仕組みが確保されています。

(v) デッドハンド型買収防衛策ではないこと

当社の買収防衛策は、その有効期間の満了前であっても、当社取締役会により、いつでも廃止することができるものとされています。従いまして、当社の買収防衛策はデッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交替させても、なお発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。

なお、平成24年5月22日開催の取締役会において、平成24年6月26日開催予定の当社第144期定時株主総会における株主の皆さまの承認を条件として、本「買収防衛策」を更新することを決定いたしました。

その詳細は、株主総会参考書類10ページから32ページをご参照ください。

連結計算書類

連結貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	当連結会計年度(A) (平成24年3月31日現在)	(ご参考) 前連結会計年度(B) (平成23年3月31日現在)	(ご参考) 比較増減 (A)－(B)
	金 額	金 額	金 額
[資産の部]			
流動資産			
現金及び預金	96,698	74,063	22,634
受取手形及び営業未収金	77,894	78,313	△418
短期貸付金	7,022	1,903	5,119
有価証券	1	24,998	△24,997
原材料及び貯蔵品	38,303	34,411	3,891
繰延及び前払費用	36,758	32,448	4,310
繰延税金資産	4,988	2,224	2,764
その他の流動資産	19,744	15,008	4,735
貸倒引当金	△666	△526	△139
流動資産合計	280,744	262,845	17,899
固定資産			
有形固定資産			
船舶	473,552	379,295	94,256
建物及び構築物	24,262	25,422	△1,159
機械装置及び運搬具	6,467	6,629	△161
土地	29,825	30,717	△891
建設仮勘定	78,797	136,114	△57,316
その他の有形固定資産	5,545	5,550	△5
有形固定資産合計	618,449	583,728	34,721
無形固定資産			
のれん	4,473	4,518	△44
その他の無形固定資産	5,479	5,845	△365
無形固定資産合計	9,952	10,363	△410
投資その他の資産			
投資有価証券	75,214	101,312	△26,098
長期貸付金	15,066	15,896	△830
繰延税金資産	51,869	42,988	8,880
その他の長期資産	15,843	16,673	△829
貸倒引当金	△491	△1,302	811
投資その他の資産合計	157,501	175,569	△18,067
固定資産合計	785,904	769,660	16,244
資産合計	1,066,648	1,032,505	34,143

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。

(ご参考)前連結会計年度情報は組替えを行っています。

連結貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	当連結会計年度(A) (平成24年3月31日現在)	(ご参考) 前連結会計年度(B) (平成23年3月31日現在)	(ご参考) 比較増減 (A)-(B)
	金 額	金 額	金 額
〔負債の部〕			
流 動 負 債			
支払手形及び借入金	75,275	76,750	△1,475
短期借入金	72,049	55,783	16,266
コマシヤルペ	17,000	-	17,000
未払法人税等	2,661	3,456	△795
賞与引当金	1,560	2,088	△528
役員の賞与引当金	171	284	△112
その他の流動負債	55,610	65,348	△9,738
流動負債合計	224,328	203,711	20,616
固 定 負 債			
社 債	74,573	74,951	△378
長期借入金	406,162	332,481	73,681
再評価に係る繰延税金負債	13,428	1,963	11,464
退職給付引当金	2,590	2,632	△42
役員退職慰労引当金	7,525	7,793	△267
特別修繕引当金	1,952	1,978	△26
デリバティブ債	17,555	17,708	△153
その他の固定負債	52,181	67,916	△15,735
固定負債合計	6,416	6,380	35
負債合計	582,385	513,807	68,578
〔純資産の部〕			
株 主 資 本			
資本金	65,031	65,031	-
資本剰余金	49,892	49,892	-
利益剰余金	212,850	258,075	△45,225
自己株式	△904	△903	△0
株主資本合計	326,870	372,095	△45,225
その他の包括利益累計額			
繰延ヘッジ損益	△6,036	1,955	△7,991
繰延ヘッジ損益	△41,596	△55,305	13,709
土地再評価差額	2,297	2,077	220
為替換算調整勘定	△38,962	△29,153	△9,808
その他の包括利益累計額合計	△84,297	△80,426	△3,870
少数株主持分	17,361	23,316	△5,955
純資産合計	259,934	314,986	△55,051
負債純資産合計	1,066,648	1,032,505	34,143

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。
(ご参考)前連結会計年度情報は組替えを行っています。

株主の皆様へ

事業報告

連結計算書類等

計算書類等

連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	当連結会計年度(A)	(ご参考) 前連結会計年度(B)	(ご参考) 比較増減
	(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	(A) - (B)
	金 額	金 額	金 額
売 上 高	972,310	985,084	△12,773
売 上 費	946,863	861,996	84,866
販 上 費	25,447	123,088	△97,640
営 業 利 益	66,010	64,478	1,532
営 業 外 収 入	△40,563	58,609	△99,172
受 取 配 当 金	1,123	891	231
持 分 法 による 投 資 利 益	2,954	1,857	1,097
そ の 他 の 営 業 外 収 入	546	101	444
営 業 外 費	1,955	1,974	△18
支 払 替 利 差	6,581	4,825	1,755
為 替 差 損	9,261	8,564	697
そ の 他 の 営 業 外 費	5,228	7,223	△1,994
営 業 外 費 用 合 計	482	297	185
経 常 利 益	14,973	16,085	△1,111
経 常 損 失 (△)	△48,955	47,350	△96,306
特 別 利 益			
固 定 資 産 売 却 益	4,612	5,506	△893
投 資 有 価 証 券 売 却 益	3,641	129	3,512
株 式 の 他 特 別 利 益	6,344	-	6,344
特 別 利 益 合 計	986	2,265	△1,279
特 別 損 失	15,584	7,900	7,683
減 損			
投 資 有 価 証 券 売 却 損	3,362	48	3,313
投 資 有 価 証 券 変 更 損	2,614	8	2,605
造 船 契 約 解 約 損	2,517	443	2,073
造 船 契 約 解 約 損	1,937	-	1,937
損 害 の 他 特 別 損 失	3,754	-	3,754
特 別 損 失 合 計	-	790	△790
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益	1,580	3,749	△2,169
税 金 等 調 整 前 当 期 純 損 失 (△)	15,767	5,041	10,726
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	△49,138	50,209	△99,348
過 法 人 税	5,123	5,297	△173
法 人 税 等 調 整	△1,053	-	△1,053
法 人 税 等 調 整 額	△13,432	13,002	△26,435
法 人 税 等 調 整 額 計	△9,362	18,300	△27,662
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益	△39,776	31,909	△71,685
調 整 前 当 期 純 損 失 (△)			
少 数 株 主 利 益	1,575	1,306	269
当 期 純 利 益 又 は 当 期 純 損 失 (△)	△41,351	30,603	△71,954

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。

(ご参考) 前連結会計年度情報は組替えを行っています。

連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	(ご参考) 前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	65,031	65,031
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	65,031	65,031
資本剰余金		
当期首残高	49,892	49,876
当期変動額		
自己株式の処分	—	15
当期変動額合計	—	15
当期末残高	49,892	49,892
利益剰余金		
当期首残高	258,075	229,661
当期変動額		
剰余金の配当	△4,202	△3,056
当期純利益又は当期純損失(△)	△41,351	30,603
自己株式の処分	△2	△8
土地再評価差額金の取崩	—	160
連結範囲の変動又は持分法の適用範囲の変動	330	715
当期変動額合計	△45,225	28,414
当期末残高	212,850	258,075
自己株式		
当期首残高	△903	△949
当期変動額		
自己株式の取得	△4	△18
自己株式の処分	4	63
当期変動額合計	△0	45
当期末残高	△904	△903
株主資本合計		
当期首残高	372,095	343,619
当期変動額		
剰余金の配当	△4,202	△3,056
当期純利益又は当期純損失(△)	△41,351	30,603
自己株式の取得	△4	△18
自己株式の処分	1	71
土地再評価差額金の取崩	—	160
連結範囲の変動又は持分法の適用範囲の変動	330	715
当期変動額合計	△45,225	28,476
当期末残高	326,870	372,095

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	(ご参考) 前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
その他の包括利益累計額		
その他の有価証券評価差額金		
当期首残高	1,955	8,545
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△7,991	△6,589
当期変動額合計	△7,991	△6,589
当期末残高	△6,036	1,955
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	△55,305	△28,936
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	13,709	△26,369
当期変動額合計	13,709	△26,369
当期末残高	△41,596	△55,305
土地再評価差額金		
当期首残高	2,077	2,044
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	220	32
当期変動額合計	220	32
当期末残高	2,297	2,077
為替換算調整勘定		
当期首残高	△29,153	△17,151
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△9,808	△12,002
当期変動額合計	△9,808	△12,002
当期末残高	△38,962	△29,153
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	△80,426	△35,498
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△3,870	△44,928
当期変動額合計	△3,870	△44,928
当期末残高	△84,297	△80,426
少数株主持分		
当期首残高	23,316	23,743
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△5,955	△426
当期変動額合計	△5,955	△426
当期末残高	17,361	23,316
純資産合計		
当期首残高	314,986	331,864
当期変動額		
剰余金の配当	△4,202	△3,056
当期純利益又は当期純損失（△）	△41,351	30,603
自己株式の取得	△4	△18
自己株式の処分	1	71
土地再評価差額金の取崩	—	160
連結範囲の変動又は持分法の適用範囲の変動	330	715
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△9,826	△45,354
当期変動額合計	△55,051	△16,878
当期末残高	259,934	314,986

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。

独立監査人の監査報告書

平成24年 5月10日

川崎汽船株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	多 田	修 ㊟
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松 本	要 ㊟
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	内 田	聡 ㊟

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、川崎汽船株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、川崎汽船株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類

貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	当期(A)	(ご参考)	(ご参考)
	(平成24年3月31日現在)	前期(B)	比較増減
	金 額	(平成23年3月31日現在)	(A) - (B)
	金 額	金 額	金 額
〔資産の部〕			
流			
現 金	54,107	26,431	27,675
海 運 船	38,621	40,842	△2,221
そ の 他 期 間 債 権	17	2	15
立 有 貯 蓄 債 権	30,901	66,125	△35,224
貯 蓄 債 権	8,691	5,638	3,053
代 理 店 債 権	-	24,997	△24,997
未 払 債 権	30,758	27,621	3,136
未 払 債 権	33,981	30,544	3,437
未 払 債 権	13,529	10,812	2,716
未 払 債 権	6,062	4,979	1,082
未 払 債 権	6,595	1,765	4,829
未 払 債 権	2,884	962	1,922
未 払 債 権	△473	△310	△163
流 動 資 産 合 計	225,678	240,414	△14,735
固 有 形 固 定 資 産			
船 舶	60,779	64,763	△3,984
建 構 物	5,480	5,419	61
機 器 及 備 品	196	223	△26
車 両 及 備 品	182	227	△44
土 建 設 費	11	15	△3
そ の 他 形 固 定 資 産	1,053	895	158
無 形 固 定 資 産	15,623	15,630	△7
ソ フ ト ウ ェ ア 固 定 資 産	3,817	2,239	1,578
そ の 他 形 固 定 資 産	1,046	856	190
投 資 有 形 固 定 資 産 合 計	88,193	90,271	△2,078
投 資 有 形 固 定 資 産			
ソ フ ト ウ ェ ア 固 定 資 産	1,740	1,649	91
そ の 他 形 固 定 資 産	162	325	△162
無 形 固 定 資 産	7	8	△0
投 資 有 形 固 定 資 産 合 計	1,911	1,983	△72
投 資 有 形 固 定 資 産			
投 資 有 形 固 定 資 産	44,945	69,943	△24,997
出 資 債 権	66,338	63,180	3,157
出 資 債 権	1,258	1,038	220
出 資 債 権	15,222	3,852	11,370
出 資 債 権	53,366	64,717	△11,351
出 資 債 権	4,737	4,643	93
出 資 債 権	7,302	248	7,054
出 資 債 権	2,245	2,374	△128
出 資 債 権	45,789	36,183	9,605
出 資 債 権	1,224	1,924	△699
出 資 債 権	△351	△689	337
投 資 有 形 固 定 資 産 合 計	242,079	247,418	△5,338
資 産 合 計	332,184	339,672	△7,488
資 産 合 計	557,862	580,087	△22,224

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。

(ご参考) 前期情報は組替えを行っています。

貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	当期(A)	(ご参考)	(ご参考)
	(平成24年3月31日現在)	前期(B)	比較増減
	金 額	(平成23年3月31日現在)	(A) - (B)
		金 額	金 額
〔負債の部〕			
流動負債			
海運業未払金	71,218	70,753	465
その年の内他債	0	11	△11
1年短期マシヤ	378	15,378	△15,000
コリマシヤ	43,333	35,865	7,468
未払金	17,000	-	17,000
未定入債	138	134	3
未定入債	993	480	512
未定入債	500	643	△142
未定入債	57	368	△311
未定入債	21,115	17,470	3,644
未定入債	2,953	4,335	△1,382
未定入債	787	647	139
未定入債	481	1,012	△530
未定入債	-	79	△79
未定入債	1,354	569	784
流動負債	160,310	147,750	12,560
固定負債			
社長退職特再デ	74,573	74,951	△378
社長の退職特再デ	115,506	94,936	20,569
社長の退職特再デ	460	605	△145
社長の退職特再デ	782	810	△28
社長の退職特再デ	918	1,095	△177
社長の退職特再デ	2,269	2,300	△30
社長の退職特再デ	38,833	52,691	△13,858
社長の退職特再デ	3,099	1,302	1,796
固定負債	236,442	228,693	7,748
負債	396,753	376,444	20,308
〔純資産の部〕			
株主資本			
資本金	65,031	65,031	-
資本剰余金	49,876	49,876	-
資本剰余金	49,876	49,876	-
利益剰余金	2,540	2,540	-
特別利益	926	1,108	△181
特別利益	781	1,268	△486
特別利益	100,552	90,552	10,000
特別利益	△27,756	22,824	△50,580
特別利益	77,044	118,293	△41,249
特別利益	△854	△854	△0
株主資本	191,098	232,347	△41,249
評価損	△5,714	1,906	△7,620
評価損	△24,630	△30,936	6,306
評価損	356	325	30
純資産	△29,988	△28,704	△1,283
負債純資産	161,109	203,642	△42,532
負債純資産	557,862	580,087	△22,224

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。

(ご参考) 前期情報は組替えを行っています。

株主の皆様へ

事業報告

連結計算書類等

計算書類等

損益計算書

(単位：百万円)

科 目	当期(A)	(ご参考) 前期(B)	(ご参考) 比較増減
	(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)	(自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)	(A) - (B)
	金 額	金 額	金 額
海 運 業 収 益	587,762	623,868	△36,105
海 運 業 収 益	129,812	128,454	1,358
海 運 業 収 益	19,224	18,679	545
海 運 業 収 益	736,799	771,001	△34,202
海 運 船 借 入 費	430,353	388,023	42,329
海 運 船 借 入 費	8,451	10,120	△1,668
海 運 船 借 入 費	287,266	264,667	22,598
海 運 船 借 入 費	45,490	52,391	△6,901
海 運 船 借 入 費	771,561	715,203	56,358
海 運 業 利 益 又 は 海 運 業 損 失 (△)	△34,762	55,798	△90,560
海 運 業 利 益 又 は 海 運 業 損 失 (△)	1,195	1,319	△124
海 運 業 利 益 又 は 海 運 業 損 失 (△)	680	660	19
海 運 業 利 益 又 は 海 運 業 損 失 (△)	515	659	△144
海 運 業 利 益 又 は 海 運 業 損 失 (△)	△34,246	56,457	△90,704
海 運 業 利 益 又 は 海 運 業 損 失 (△)	15,128	14,801	327
海 運 業 利 益 又 は 海 運 業 損 失 (△)	△49,375	41,656	△91,031
海 運 業 利 益 又 は 海 運 業 損 失 (△)	1,042	1,077	△35
海 運 業 利 益 又 は 海 運 業 損 失 (△)	4,831	5,533	△702
海 運 業 利 益 又 は 海 運 業 損 失 (△)	559	488	71
海 運 業 利 益 又 は 海 運 業 損 失 (△)	6,433	7,100	△666
海 運 業 利 益 又 は 海 運 業 損 失 (△)	1,869	2,025	△156
海 運 業 利 益 又 は 海 運 業 損 失 (△)	891	960	△69
海 運 業 利 益 又 は 海 運 業 損 失 (△)	6	1	4
海 運 業 利 益 又 は 海 運 業 損 失 (△)	2,629	4,304	△1,674
海 運 業 利 益 又 は 海 運 業 損 失 (△)	411	302	109
海 運 業 利 益 又 は 海 運 業 損 失 (△)	5,807	7,593	△1,786
海 運 業 利 益 又 は 海 運 業 損 失 (△)	△48,748	41,162	△89,911
海 運 業 利 益 又 は 海 運 業 損 失 (△)	915	228	686
海 運 業 利 益 又 は 海 運 業 損 失 (△)	3,536	28	3,507
海 運 業 利 益 又 は 海 運 業 損 失 (△)	-	53	△53
海 運 業 利 益 又 は 海 運 業 損 失 (△)	-	434	△434
海 運 業 利 益 又 は 海 運 業 損 失 (△)	527	1,317	△790
海 運 業 利 益 又 は 海 運 業 損 失 (△)	4,979	2,063	2,915
海 運 業 利 益 又 は 海 運 業 損 失 (△)	2,156	-	2,156
海 運 業 利 益 又 は 海 運 業 損 失 (△)	2,382	419	1,962
海 運 業 利 益 又 は 海 運 業 損 失 (△)	-	2,212	△2,212
海 運 業 利 益 又 は 海 運 業 損 失 (△)	1,907	-	1,907
海 運 業 利 益 又 は 海 運 業 損 失 (△)	1,002	1,465	△462
海 運 業 利 益 又 は 海 運 業 損 失 (△)	7,448	4,096	3,351
海 運 業 利 益 又 は 海 運 業 損 失 (△)	△51,217	39,129	△90,347
海 運 業 利 益 又 は 海 運 業 損 失 (△)	604	6	598
海 運 業 利 益 又 は 海 運 業 損 失 (△)	△1,053	-	△1,053
海 運 業 利 益 又 は 海 運 業 損 失 (△)	△13,725	14,503	△28,228
海 運 業 利 益 又 は 海 運 業 損 失 (△)	△14,173	14,509	△28,683
海 運 業 利 益 又 は 海 運 業 損 失 (△)	△37,044	24,620	△61,664

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。

(ご参考) 前期情報は組替えを行っています。

株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	当期 (自 平成23年 4月1日 至 平成24年 3月31日)	(ご参考) 前期 (自 平成22年 4月1日 至 平成23年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	65,031	65,031
当期変動額	—	—
当期変動額合計	—	—
当期末残高	65,031	65,031
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	49,876	49,876
当期変動額	—	—
当期変動額合計	—	—
当期末残高	49,876	49,876
資本剰余金合計		
当期首残高	49,876	49,876
当期変動額	—	—
当期変動額合計	—	—
当期末残高	49,876	49,876
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	2,540	2,540
当期変動額	—	—
当期変動額合計	—	—
当期末残高	2,540	2,540
その他利益剰余金		
特別償却準備金		
当期首残高	1,108	1,476
当期変動額	—	—
準備金・積立金の取崩	△181	△368
当期変動額合計	△181	△368
当期末残高	926	1,108
圧縮記帳積立金		
当期首残高	1,268	1,430
当期変動額	—	—
準備金・積立金の取崩	△486	△162
当期変動額合計	△486	△162
当期末残高	781	1,268
別途積立金		
当期首残高	90,552	150,552
当期変動額	—	—
準備金・積立金の積立	10,000	—
準備金・積立金の取崩	—	△60,000
当期変動額合計	10,000	△60,000
当期末残高	100,552	90,552
繰越利益剰余金		
当期首残高	22,824	△59,261
当期変動額	—	—
剰余金の配当	△4,202	△3,056
準備金・積立金の積立	△10,000	—
準備金・積立金の取崩	668	60,530
当期純利益又は当期純損失(△)	△37,044	24,620
自己株式の処分	△2	△8
土地再評価差額金の取崩	—	0
当期変動額合計	△50,580	82,086
当期末残高	△27,756	22,824

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。

(単位：百万円)

	当期 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	(ご参考) 前期 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
利益剰余金合計		
当期首残高	118,293	96,737
当期変動額		
剰余金の配当	△4,202	△3,056
当期純利益又は当期純損失(△)	△37,044	24,620
自己株式の処分	△2	△8
土地再評価差額金の取崩	—	0
当期変動額合計	△41,249	21,555
当期末残高	77,044	118,293
自己株式		
当期首残高	△854	△850
当期変動額		
自己株式の取得	△4	△18
自己株式の処分	4	14
当期変動額合計	△0	△3
当期末残高	△854	△854
株主資本合計		
当期首残高	232,347	210,795
当期変動額		
剰余金の配当	△4,202	△3,056
当期純利益又は当期純損失(△)	△37,044	24,620
自己株式の取得	△4	△18
自己株式の処分	1	5
土地再評価差額金の取崩	—	0
当期変動額合計	△41,249	21,552
当期末残高	191,098	232,347
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	1,906	8,059
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△7,620	△6,153
当期変動額合計	△7,620	△6,153
当期末残高	△5,714	1,906
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	△30,936	△13,229
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	6,306	△17,707
当期変動額合計	6,306	△17,707
当期末残高	△24,630	△30,936
土地再評価差額金		
当期首残高	325	325
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	30	△0
当期変動額合計	30	△0
当期末残高	356	325
評価・換算差額等合計		
当期首残高	△28,704	△4,843
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△1,283	△23,861
当期変動額合計	△1,283	△23,861
当期末残高	△29,988	△28,704
純資産合計		
当期首残高	203,642	205,951
当期変動額		
剰余金の配当	△4,202	△3,056
当期純利益又は当期純損失(△)	△37,044	24,620
自己株式の取得	△4	△18
自己株式の処分	1	5
土地再評価差額金の取崩	—	0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△1,283	△23,861
当期変動額合計	△42,532	△2,309
当期末残高	161,109	203,642

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。

独立監査人の監査報告書

平成24年 5月10日

川崎汽船株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	多 田	修 ㊟
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松 本	要 ㊟
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	内 田	聡 ㊟

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、川崎汽船株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第144期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第144期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、当期の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、当期の監査方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社等の主要な事業所及び船舶において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。
- 四 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号ロの各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員としての地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成24年5月16日

川崎汽船株式会社 監査役会

監査役(常勤) 塩 田 哲 夫 ㊟

監査役(常勤) 堤 則 夫 ㊟

社外監査役(常勤) 渡 邊 文 夫 ㊟

社外監査役 重 田 晴 生 ㊟

社外監査役 野 口 二 郎 ㊟

以 上

株 主 メ モ

事業年度 4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会 6月
基準日 定時株主総会・期末配当 3月31日
中間配当 9月30日
株主名簿管理人 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
三井住友信託銀行株式会社
郵便物送付先 〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号
三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
(電話照会先) 電話 0120-782-031 (フリーダイヤル)
取次事務は三井住友信託銀行株式会社の本店及び全国各支店で行っております。

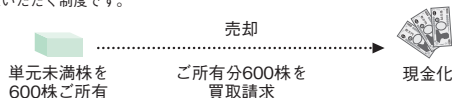
- ・未払配当金の支払いについて
株主名簿管理人である三井住友信託銀行株式会社にお申出ください。
- ・住所変更、単元未満株式の買取・買増等のお申出先について
株主様の口座のある証券会社にお申出ください。
特別口座に記録されている単元未満株式（証券会社の口座に振替手続きがお済みでない株式）に関しては、特別口座の口座管理機関である三井住友信託銀行株式会社にお申出ください。

単元未満株式（1,000株に満たない株式）の買取請求・買増請求について

1,000株に満たない株式は市場での売買ができません。
当社では、その株式を買取らせていただく「買取請求制度」と、株主様が不足する株式を買増し、単元株式（1,000株）とする「買増請求制度」を導入しています。

買取請求制度（株主様が売却をご希望の場合）

ご所有の単元未満株式（1株から999株）を株主様が当社に対して市場価格で買取ることをご請求いただく制度です。



買増請求制度（株主様が購入をご希望の場合）

ご所有の単元未満株式と合わせて1単元株式（1,000株）となるように、株主様が当社から不足分の株式を市場価格にて買増すことをご請求いただく制度です。



なお、買取・買増請求の場合、当社所定の手数料が必要となります。また、中間及び期末などの基準日の権利確定日前一定期間並びにその他受付停止期間が設定された場合は、買取・買増請求の受付を停止させていただきますので、あらかじめご了承ください。



K "K" LINE
川崎汽船株式会社®